

西淀川 記憶 あつめ隊

Vol.26



西淀川大気汚染公害裁判原告団



谷 智恵子さん

2022年9月30日ヒアリング

西淀川大気汚染公害裁判の弁護団の一人として、裁判の最初から関わった谷智恵子さんにお話を聞きました。

西淀川公害裁判と 弁護士人生が共に スタート

谷弁護士が西淀川公害に関わったきっかけは、司法修習生時の青年法律家協会の研究会で西淀川の公害患者の家に訪問したことです。「重度の患者さんがお布団の上に狛犬みたいに座って、はあはあと息をしてはった。しんどいですって話をしてくれはって」と、谷弁護士は衝撃を受けます。その経験を経て、西淀川公害裁判に参加するのは自然な流れでした。1978年、谷弁護士は西淀川公害裁判と共に、弁護士人生をスタートさせました。

公害患者の被害の実態を 明らかにする難しさ

西淀川裁判は争点が多岐にわたる裁判のため、弁護団は6つの班に分かれていました。谷弁護士は被害班に所属し、深刻で広範な実態を裁判所に明らかにする役割を担いました。

ぜん息の発作が一番ひどいのは夜中ですが、裁判官に

は苦しさが伝わりません。「事実が裁判官を動かす」との思いから夜中の発作を映像に収めるために、Mさん(20代女性)が入院している病院にプロのカメラマンと訪問しました。事前に協力を願っていたにも関わらず、直前に撮影を断られてしまいました。Mさんが亡くなった後、発作の時に失禁してしまう等の辛いお話をお母さんから聞き取り、裁判所に提出しました。「若い女の子が(発作を撮られるのは)そら嫌やわ。失敗でした」と振り返られました。

百の無駄から1つ 事実見つかつたら良し

谷弁護士は現場での事実を探すことの大切さを西淀川で学んだそうです。当時の西淀川公害弁護団は若手の弁護士が中心。「力はあるけど、知恵はない。力があるということは無駄でもやれるってこと」と、被告企業の動きやどれだけ地域が汚染されていたのか

を労を惜しまずに探し回ったそうです。「百の無駄をやって一つ事実見つかつたら良しっていうもんやと思います」と、西淀川で学んだ経験は、その後の裁判でも生きていくそうです。

原告が誇りに思える裁判

公害は「被害に始まり被害に終わる」と言われています。西淀川公害裁判は、企業および国と和解し、和解金の一部を用いて1996年におおぞら財団が設立されました。「和解金を原告で分けたらもっとたくさんのお金ももらえた。(あおぞら財団の設立は)西淀川の原告さんたちのレベルの高さを示している」と原告を高く評価。被害者が裁判を経て和解を誇りに思えるということが「被害に終わる」ということではないかと谷弁護士は考えています。

現場を大切にされている谷弁護士の姿勢が伝わってくるインタビューでした。谷